

The Japan Association of Chinese Language Education

中国語教育学会会報

第53号(通巻78号) 2018年9月7日発行

〒183-8534

東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学 三宅登之研究室内

中国語教育学会

Website <http://www.jacle.org/>

Email headoffice@jacle.org

郵便振替口座 00110-1-191152

目次

1. 第16回全国大会について
2. 2018年度第1回理事会報告
3. 2018年度会員総会報告
4. 『中国語教育』第17号の投稿募集について
5. 2018年度研究会について
6. 事務局からのお知らせとお願い

1. 第16回全国大会について

中国語教育学会第16回全国大会が2018年6月2日(土)および3日(日)の両日、早稲田大学早稲田キャンパス(東京都新宿区西早稲田1-6-1)において開催されました。今回の大会は早稲田大学中国語教育総合研究所との共催で、また東京手話言語研究会(TOSLL)および早稲田大学アカデミックソリューション(WAS)の協力を得ました。初日午前中には第1回編集委員会、及び第1回理事会が開催されました。初日午後には、ケース・ウェスタン・リザーブ大学の白井恭弘教授による基調講演「外国語学習の科学～第二言語習得論の中国語教育への示唆～」が行われ、引き続き多言語ワークショップ「身近な言語をもっと知ろう ○○語は90分でここまでできる」が開催され、また同時開催企画として早稲田大学の「チュートリアル中国語・英語」が見学希望者に開放されました。その後、会員総会と懇親会が開催されました。2日目は7つのセッションに分かれ、午前午後合わせて14本の口頭発表が行われました。また、ポスターセッションでは4本の発表がありました。いずれにおいても活発な議論が交わされました。当日のプログラムの詳細についてはWebページ(<http://www.jacle.org/annual16/>)をご覧ください。

今回の大会には昨年を上回る227名のご参加をいただき、懇親会には90名を超える方々が参加されました。また14の出版社・書店にご出店いただきました。講演者、発表者、司会者の方々、参加して下さった会員の皆様、そしてお忙しい中、全国大会の準備にご尽力くださった第16回全国大会準備委員会の先生方に厚く御礼申し上げます。

2. 2018年度第1回理事会報告（敬称略）

2.1 日時・場所・出席者

日時：2018年6月2日（土）10:30～12:30

場所：早稲田大学早稲田キャンパス 16号館 609室

出席者：三宅登之、郭春貴、平井和之、植村麻紀子、加藤晴子、清原文代、胡興智、佐々木勲人、鈴木慶夏、鈴木慎吾、陳淑梅、中西千香、平山邦彦、藤井達也、丸尾誠、山田眞一、森宏子（編集委員会委員長）

伊藤大輔（幹事兼氷野善寛デジタルリソース委員会委員長代理）、李軼倫（幹事）、渡邊奈津子（幹事）

2.2 審議事項

(1) 2018年度予算案

本会報p.10の資料1に掲載の2018年度予算案が承認された。

(2) 名誉会員

本学会の「名誉会員と顧問の委嘱に関する内規」で規定された名誉会員の条件を満たす候補者として中野貞弘会員、立松昇一会員および三瀨正道会員の3名が挙げられた。討議の結果、上記3名を名誉会員候補者として会員総会に推薦することが全会一致で承認された。

(3) 『中国語教育』版面の機関リポジトリへの収録（前回からの継続審議）

北海道大学附属図書館より同誌掲載論文の機関リポジトリへの登録申し出があったことを契機として、投稿原稿の著作権について定めた投稿規程第11項では版面権の扱いが曖昧であるという問題が表面化していた。前回理事会に引き続く討議の結果、会誌原稿および大会予稿の著作権の扱いを明記した著作権規程の整備に事務局および理事会が主体となって取り掛かることが決定された。

(4) 『中国語教育』の寄贈先（前回からの継続審議）

『中国語教育』は第14号が以下の5団体に寄贈されていたのに対し、第15号は寄贈されず国会図書館に納本されたのみであり、寄贈先をいかなる原則に基づいて決めるかという点が明確でなかった。この点について、前回理事会に引き続いて討議がなされた。

- ① 世界華語文教育学会
- ② （韓国）中国語教育学会
- ③ 北京日本学研究中心
- ④ 中国駐日本大使館教育処
- ⑤ 台北駐日経済文化代表処教育組

上記のうち①および②の間には交流協定があるが、両者への寄贈は協定に定められたものではない。また、④および⑤への寄贈には政治的観点より慎重であるべきである。さらに、現状は当方から一方的に寄贈するのみにとどまっている。討議の結果、以上の点に鑑み、上記①および②については協定を確認の上、各団体への寄贈の廃止や協定の破棄をも視野に入れた対応策を事務局で練ることが決定された。

2.3 報告事項

(1) 2018年度～2019年度役員・事務局

2018年度～2019年度の本学会役員および事務局所在地が以下の通り内定し、会員総会に推挙される

ことが会長より報告された。

(1-1) 役員

会長：三宅登之

代表理事：郭春貴、平井和之、古川裕

理事：植村麻紀子、内田慶市、加藤晴子、清原文代、胡興智、佐々木勲人、鈴木慶夏、鈴木慎吾、
陳淑梅、中西千香、西香織、平山邦彦、藤井達也、丸尾誠、村上公一、山田眞一

幹事：伊藤大輔、李軼倫、渡邊奈津子

会計監査：白銀志栄、山田忠司

(1-2) 事務局

[事務局] 〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 東京外国語大学 三宅登之研究室内
headoffice@jacle.org

[事務局事務代行] (あゆみコーポレーション)

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル703A あゆみコーポレーション内
support@jacle.org

(2) 『中国語教育』17号 (2018年度) 編集委員会

『中国語教育』17号 (2018年度) 編集委員会の構成員が以下の通り決定したこと、および本理事会に先立つ編集委員会において森宏子委員が委員長に選出されたことが会長より報告された。

森宏子 (委員長)、加藤晴子、中西正樹、李貞愛、飯田真紀、張恒悦、町田茂、丸尾誠

(3) 会員動向および会費納入状況

会員動向および会費納入状況は以下の通りである。

(3-1) 会員数 (2018年5月10日現在) : 計497名

(通常会員470名、名誉会員27名 / 個人会員477名、団体会員20名)。

(3-2) 新入会者 (2017年12月4日～2018年5月10日) : 計8名

孫日環 (大阪大学大学院言語文化研究科・院)、王楓 (大阪大学・院)、篠塚麻衣子 (首都大学東京)、清水由香里 (大谷大学・非)、醍醐美和子 (杏林大学・非)、張金蘭 (臺灣國立臺北教育大學)、陳夢夏 (一橋大学・院)、李満紅 (早稲田大学・非)

(3-3) 退会届け提出者 (2017年12月4日～2018年5月10日) : 計11名

(3-4) 会費納入状況 (2018年5月10日現在) : 1,210,000円。

(4) 研究会担当

研究会担当が以下の通り決定した。なお、研究会は学会が開催する全国規模のものであり、東日本と西日本の担当者を分けたのは便宜的な配慮である。また、研究会の具体的な日程や内容については確定次第随時ウェブに公開される予定である。

東日本担当 : kanto@jacle.org

植村麻紀子 (神田外語大学)、藤井達也 (埼玉県立和光国際高等学校)

西日本担当 : kansai@jacle.org

中西千香 (立命館大学)

(5) 第17回（2019年度）全国大会開催校（案）・全国大会準備委員会（案）

第17回（2019年度）全国大会開催校および同大会準備委員会の構成員が以下の通り内定した。大会準備委員は必要に応じて増員されることがある。

日時：2019年6月1日（土）および2日（日）

場所：天理大学(奈良県天理市杣之内町 1050)

大会準備委員会：中川裕三(委員長)、阿部慎太郎、今井淳雄、清原文代、氷野善寛、
紅粉芳恵、学会幹事 1名

(6) 2018年度第2回理事会開催日

2018年度第2回理事会の開催日および場所が以下の通り決定した。また、それに先立つ同日午前10:30～12:30に第2回編集委員会が開催予定である。

日時：2018年12月9日（日）13:30～16:30

場所：目白大学新宿キャンパス（〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1）

(7) 2017年度決算報告

2017年度の決算は本会報p. 11の資料2に掲載の通りである。

(8) 2018年度第1回編集委員会報告

『中国語教育』17号の投稿締切日は従来の10月31日から21日に前倒しされる。その理由としては、査読やそれに先立つ作業にかかる時間を確保すること、および11月の学会外の諸日程が繁忙であることが挙げられる。日程の変更には投稿規程の変更が必要であるため、本理事会をもって規程の変更を認めそれをウェブに反映するものとする。

(9) デジタルリソース委員会報告

ウェブサイトに掲載される全国大会や研究会・講演会、会誌掲載論文の要旨、会報、学会情報／役員・委員等に関する情報はデジタルリソース委員が随時更新している。また、外部団体等から掲載依頼があった情報については、各担当者や事務局・理事会を経たのち最終的にはデジタルリソース委員会が掲載の可否を決定する。

(10) 会則・内規の改定

2017年度第2回理事会で決定済みである下記の会則・内規の改訂案に関し、会員総会において内規の改定案については報告し、また会則の改定案については承認を得る。

(10-1) 会則の改定

| 現行の会則 | 改定案 |
|---|--|
| 第4条（会員） 本会の会員は本会の設立趣旨に賛同し、所定の会費を納入した個人および団体とする。国外居住者は個人にかぎり国内連絡先を届け出た場合のみ会員の資格を得る。団体会員は議決権を有しない。上記の会員のほかに名誉会員を置く。名誉会員に関する規定は別に定める。 | 第4条（会員） 本会の会員は本会の設立趣旨に賛同し、所定の会費を納入した個人および団体とする。国外居住者は個人にかぎり国内連絡先を届け出た場合のみ会員の資格を得る。団体会員は議決権を有しない。 <u>個人会員のうち、資格を満たす会員を名誉会員とする。</u> |

| | |
|--|---|
| | 名誉会員に関する規定は別に定める。 |
| <p>第8条（役員を選出と任期）</p> <p>会長、理事は選挙開票後に開かれる理事会において選出する。選出方法に関しては別に定める。代表理事は選出された理事の中から会長が委嘱する。会計監査ならびに幹事は会員の中から会長が委嘱する。</p> <p>役員任期は2年間とし、再任を妨げない。但し、会長の任期は1回にかぎり、再任、重任は認めない。</p> <p>役員は就任時に満68歳を超えてはならない。</p> <p>顧問に関する規定は別に定める。</p> | <p>第8条（役員を選出と任期）</p> <p>会長、理事は選挙開票後に開かれる理事会において選出する。選出方法に関しては別に定める。代表理事は選出された理事の中から会長が委嘱する。会計監査ならびに幹事は会員の中から会長が委嘱する。</p> <p><u>顧問を除く</u>役員任期は2年間とし、再任を妨げない。但し、会長の任期は1回にかぎり、再任、重任は認めない。</p> <p><u>役員は顧問を除き</u>就任時に満68歳以下（満68歳を含む）でなければならない。</p> <p>顧問に関する規定は別に定める。</p> <p><u>なお、この規程は2019年4月1日より施行するものとする。</u></p> |

（10-2）内規の改定

名誉会員の決定と顧問の委嘱に関する内規（→第4条、第8条関連）

| 現行の内規 | 改定案 |
|--|--|
| <p>本会の顧問は年齢満68歳以上の会員で、本会の発展に特に大きな功労のあったものに委嘱する。</p> <p>会長は顧問の委嘱について理事会に諮り、総会に報告して承認を得る。</p> <p>顧問の会費は免除する。</p> | <p>本会の顧問は<u>就任時に年齢満69歳以上（満69歳を含む）</u>の会員で、本会の発展に特に大きな功労のあったものに委嘱する。</p> <p>会長は顧問の委嘱について理事会に諮り、総会に報告して承認を得る。</p> <p>顧問の会費は免除する。</p> <p><u>なお、この規程は2019年4月1日より施行するものとする。</u></p> |

会長・理事の選出に関する内規（→第8条関連）

| 現行の内規 | 改定案 |
|--|---|
| <p>会長任期2年目の年度内最後の理事会開催以前に、事務局で郵便投票による理事選挙を行い、立会人のもとに開票する。選挙権者は理事選挙のある年の9月30日時点での全個人会員、被選挙権者は次年度に役員資格を有する個人会員（会長経験者を含む）とする。</p> | <p>会長任期2年目の年度内最後の理事会開催以前に、事務局で郵便投票による理事選挙を行い、立会人<u>2名以上</u>のもとに開票する。選挙権者は理事選挙のある年の9月30日時点での全個人会員、被選挙権者は次年度に役員資格を有する個人会員（会長経験者を含む）とする。</p> |

(11) 理事選挙における同姓同名の問題

理事選挙においては、同姓同名の会員が複数存在した場合、あるいは著名な非会員と同姓同名の会員が存在した場合にいかに関別するかという問題がある。これに対しては事務局が対応策を練ることとする。

3. 2018年度会員総会報告

日時・場所

日時：2018年6月2日（土）17:10～18:00

場所：早稲田大学早稲田キャンパス14号館102室

議長：丸尾誠

提案者・報告者：三宅登之

議案第1号 2018年度～2019年度役員

理事会で報告された本会報p. 2の報告事項（1）の案が承認された。

議案第2号 2017年度決算報告

理事会で報告された本会報p. 4（7）の案が承認された。

議案第3号 2018年度予算

理事会の承認を経た本会報p. 2の審議事項（1）の案が承認された。

議案第4号 顧問の推薦

荒川清秀前理事が2018年度から本学会の顧問に就任することが承認された。

議案第5号 名誉会員の推薦

理事会の承認を経た本会報p. 2（2）の案が承認された。

議案第6号 会則・内規の改訂

理事会で報告された本会報p. 4（10）の案が承認された。

報告事項1 会員動向、会費納入状況

会員動向および会費納入状況が本会報p. 3（3）の通り報告された。

報告事項2 編集委員会報告

編集委員会の新メンバーが本会報p. 3（2）の通り報告された。

報告事項3 デジタルリソース委員会報告

デジタルリソース委員会の活動について本会報p. 4（9）の通り報告された。

報告事項4 2018年度研究会

2018年度研究会について本会報p. 3（4）の通り報告された。

報告事項5 第17回（2019年度）全国大会

第17回全国大会について本会報p. 4（5）の通り報告された。

4. 『中国語教育』第17号の投稿募集について

『中国語教育』第17号の投稿受付期間は、2018年10月1日0:00から10月21日正午（日本時間）までです。**昨年度より締切日が早まっておりますのでご注意ください。**

投稿は2018年9月30日までに2018年度までの会費を納付済みの中国語教育学会会員に限ります。

投稿原稿の印刷原稿1部を、郵送または宅配便により中国語教育学会事務局（〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 東京外国語大学 三宅登之研究室内）に送付してください。印刷原稿の提出期限は2018年10月21日（消印・受領印有効）とします。

あわせて印刷原稿と同じ内容のWordファイル及び投稿票を『中国語教育』第16号編集委員会 contrib@jacle.org 宛に10月21日正午（日本時間）までにメールの添付ファイルで提出してください。メールの遅配が生じた場合には、印刷原稿の消印・受付日によって判断します。

メール送信の際の件名と添付ファイルのファイル名は下記の通り指定されていますので、ご注意ください。

- ・メールの件名（Subject）は「中国語教育投稿原稿20XX（「20XX」は投稿時の西暦年）」とする。
- ・添付する原稿ファイルのファイル名は「中国語教育投稿原稿[執筆者名].doc」または「中国語教育投稿原稿[執筆者名].docx」とする（原稿の題目をファイル名にしないこと）。
- ・添付する投稿票ファイルのファイル名は「subform.doc」から「中国語教育投稿表[執筆者名].doc」に変更すること。
 - ・上記ファイル名中の[執筆者名]は、日本漢字、全角平仮名、全角片仮名、半角英字のいずれでも可。共著の場合は代表執筆者名とする。

近年、投稿規程や執筆要領に違反した投稿が増えています。投稿前には必ず最新の投稿規程と執筆要領をご確認ください。投稿規程および執筆要領には前号より一部変更が生じております。最新のルールを下記の学会Webページでご確認の上、学会が提供するテンプレートファイルを使用して原稿と投稿票を作成してお送りください。

<http://www.jacle.org/contribution/>

5. 2018年度研究会について

(1) 2018年度第1回研究会

日時：2018年9月29日（土）14:00～

場所：日本大学文理学部3号館2階3201教室（東京都世田谷区桜上水3-25-40）

発表者：白銀志栄（神田外語大学）

藤本澄江（外務省研修所・非）

平井和之（日本大学）

(2) 2018年度第2回研究会

日時：2018年10月27日(土)13:00～17:00

場所：愛知大学名古屋校舎（ささしま）講義棟7階L705教室

※大学の事情により教室の変更の可能性があります。

(愛知県名古屋市中村区平池町4-60-6)

テーマ：中国語教育・学習に関するワークショップ レアリアのツボ、レアリアのチカラ
～レアリアで学ぶ、教える中国語のために～第5弾

お申し込み：事前登録が必要です。以下のリンクからご登録をお願いします。

<https://kokucheese.com/event/index/532504/>

タイムテーブル：

| | | |
|-------------|---|-----------------------------|
| 13:00～13:25 | 会の主旨説明「レアリアの中の書面語表現とその特徴」 | 中西千香（立命館大学） |
| 13:30～13:55 | 「レアリアの文法」 | 荒川清秀（愛知大学） |
| 14:00～14:25 | 「中国語 CM がカバーする文法項目とは」 | 干野真一（新潟大学） |
| 14:30～14:55 | 「中国語翻訳版日本漫画に見る「よい翻訳」と「わるい翻訳」—過去の例と最近の傾向」 | 明木茂夫（中京大学） |
| 15:15～16:00 | 模擬授業（2クラスに分かれます） A：「料理のレシピを読んでみよう—レアリアでジグソー活動」 B：「講読授業・学習の一例—ニュースでまなぶ硬い動詞そして補語」 | 植村麻紀子（神田外語大学） 塩山正純（愛知大学） |
| 16:15～16:45 | 授業についての説明&全体討論 | |
| 17:00 | 閉会予定 | |

6. 事務局からのお知らせとお願い

6.1 会員動向（敬称略）

・会員数（2018年9月5日現在）：計506名

（通常会員479名、名誉会員27名／個人会員486名、団体会員20名）

・新入会者（2018年5月23日～2018年9月5日）：計7名

張正（東京外国語大学総合国際学研究所・院）、土田正昭（富山県立南砺福光高校・非）、日高知恵実（金沢大学・研究員）、平林宣和（早稲田大学政治経済学術院）、楊彩虹（北海道大学メディア・コミュニケーション研究院・特任教員）、林清（桜美林大学・客員講師）、渡邊俊彦（拓殖大学政経学部）

6.2 会費納入状況、会費納入のお願い

会費の納入総額は9月5日現在1,865,000円です（昨年度以前の年会費が入金された分も含む）。会費納入のご協力まことにありがとうございます。

会費未納の方はお早めに納入くださるようお願い申し上げます。特に4月に郵送した払込取扱票記載の金額が15,000円の方は、2018年9月30日までに納入ください。2018年9月30日までに納入がない場

合、会則第5条に基づき会員資格を失うことになります。

また『中国語教育』第17号へのご投稿をお考えの方は、2018年9月30日までに2018年度までの会費を全て納入済みでないと投稿原稿が受理されませんのでご注意ください。

4月に郵送した払込取扱票を紛失された場合は、郵便局に備え付けの「払込取扱票」を使用して送金してください。

[口座記号-口座番号] 00110-1-191152 [加入者名] 中国語教育学会

6.3 退会および除籍について

退会を希望される方は、当該年度までの会費を全て納入した上で、学会サイトの「Web版会員名簿・変更手続き」(https://a-youme.jp/jacle/member2/login_do.php) にログインして退会手続きを取っていただきますようお願いいたします。

なお、会費未納で除籍になった会員は会則第5条に基づき氏名が会報に掲載されますのでご注意ください(会報は学会Webサイトで公開)。退会届が受理された場合、退会者の氏名は掲載いたしません。

6.4 登録情報変更届の提出のお願い

学会登録情報(住所・所属・メールアドレス等)の変更を希望される方は、年会費の払込取扱票に変更内容を記載なさらず、学会サイトの「Web版会員名簿・変更手続き」にログインしてご自身で変更していただきますようお願いいたします。

6.5 住所不明の会員(敬称略)

下記の会員が住所不明で学会からの郵便物が返送されてきています。連絡先をご存知の方はあゆみコーポレーション内の事務局事務代行(support@jacle.org)までご連絡ください。

油田悦子、小笠原恵子、郝静、三枝茂人、周錦樟、張金蘭、張宏波、張筱平、土手美樹、吉川龍生

資料1 2018年度予算案

| | 収入 | 支出 | 備考 |
|-------------------|-----------|-----------|------|
| 前年度繰越金 | 5,656,773 | | |
| 会費 | 2,400,000 | | |
| 事務委託費 (郵送費を含む) | | 1,000,000 | 注(1) |
| 事務費(事務局) | | 60,000 | |
| 郵送費(事務局) | | 15,000 | |
| 振込手数料 | | 10,000 | |
| 会議費 | | 50,000 | |
| 旅費 | | 400,000 | |
| 全国大会開催費 | | 400,000 | |
| 研究会等開催費 | | 100,000 | |
| 会誌編集印刷費 | | 500,000 | |
| 会誌売上 | 50,000 | | |
| 幹事手当 | | 300,000 | 注(2) |
| 小計 | | 2,835,000 | |
| 予備費/次年度繰越金 | | 5,271,773 | |
| 合計 | 8,106,773 | 8,106,773 | |

【注】

- (1) Web構築費用等が掛からない分昨年度より減額。
- (2) 幹事が昨年度の2名より3名に増えたのに伴い昨年度より増額。

資料2 2017年度会計決算書

中国語教育学会 2017 年度会計決算書

| | 収入 | | 支出 | |
|---------------|------------|------------|------------|------------|
| | 2017 年度予算 | 2017 年度決算 | 2017 年度予算 | 2017 年度決算 |
| 会費 | ¥2,200,000 | ¥2,460,000 | | |
| 事務委託費（郵送費を含む） | | | ¥1,100,000 | ¥1,325,014 |
| 事務費（事務局） | | | ¥60,000 | ¥66,315 |
| 郵送費（事務局） | | | ¥15,000 | ¥4,817 |
| 振込手数料 | | | ¥8,000 | ¥10,548 |
| 会議費 | | | ¥50,000 | ¥50,561 |
| 旅費 | | | ¥450,000 | ¥389,646 |
| 全国大会開催費 | | ¥560,894※1 | ¥400,000 | ¥400,000 |
| 研究会等開催費 | | | ¥100,000 | ¥82,500 |
| 会誌編集印刷費 | | | ¥600,000 | ¥440,370 |
| 会誌売上 | ¥100,000 | ¥168,500 | | |
| 幹事手当 | | | ¥220,000 | ¥220,000 |
| 利子 | | ¥36 | | |
| 小計 | ¥2,300,000 | ¥3,189,430 | ¥3,003,000 | ¥2,989,771 |
| 前年度繰越金 | ¥5,457,114 | ¥5,457,114 | | |
| 予備費/次年度繰越金 | | | ¥4,754,114 | ¥5,656,773 |
| 合計 | ¥7,757,114 | ¥8,646,544 | ¥7,757,114 | ¥8,646,544 |

※1 第15回全国大会の余剰金返金分¥400,000と寄付金¥160,894を合わせたもの。

監査の結果、経理内容は適切であり、会計諸表は的確に処理されていることを認めます。

2018年4月14日

2017年度会計監査

森 宏子 

2017年度会計監査

紅粉 芳恵 